

今から16年前、高浜市は全国に先駆けて、常設型の住民投票条例である「高浜市住民投票条例」を制定しました。

そして、間接民主制を補完する存在であるこの条例にのっとり、昨年11月20日、制定後初の住民投票（「中央公民館取り壊し」の賛否を問う住民投票）が行われました。

今回の住民投票で、『投票公報』作製や「ネット配信討論会」において、中立的な立場として協力いただいたリンカーンフォーラム中部代表・児玉克哉氏にうかがいました。

たかはまの 住民投票



児玉克哉氏

社会貢献推進国際機構理事、愛知大学国際問題研究所客員研究員
専門は地域社会学、市民社会論、NGO論、国際平和論、マーケティング調査など

高浜市初の住民投票を経て

今回の住民投票で、私は中立的な立場として「ネット配信討論会」の調整や、『投票公報』の作製に協力しました。

住民投票においては、30%を超えれば相当な運動の結果だといえます。今回の36.66%の投票率という結果は、ポスティングや口コミによる情報の広まりと高浜市民のまちへの関心の高さの表れではないかという感想を持ちました。

また、特筆すべき事例になったと思うのは『投票公報』と「ネット配信討論会」です。ともすれば行政が単独で作成し、一方的な主張を掲載しがちなところを、中立的な立場を入れて、双方の主張を聞き取り併記したものとなりました。また、私が討論会のコーディネーターを務め、双方が交互に主張を話す討論会を録画し、ネット上で配信した「ネット配信討論会」も前例のない取り組みであったと思います。どちらも、「反対」「賛成」の二者択一をするために、有権者自身が判断の一助にすることに主眼をおきました。

市民と行政の役割を見直すきっかけに

私は、まちや市民活動を活性化させるには「みんなが集まれる場所があること」が大切だと常々思っています。「場」があれば、集まって話し合い、活動の拠点とすることもできる。今回の住民投票の論点となった「中央公民館の解体」は、その「場」の存在について、あらゆる角度から考え得るテーマになったのではないのでしょうか。例えば「機能の移転」とい

言葉は、市民にイメージしづらかったのではないだろうかと感じます。かといって、公共施設のあり方の計画を、ひとつひとつ話したとしても、相当な関心を持たなければ、理解は難しいように感じます。

私は、まちづくりには市民にも責任があると思っています。ともにまちづくりに向き合える市民が多く生まれるとまちの底力はアップします。しかし、ただ思うままに意見を出し合っても、まちづくり施策には直結できず、さらには、だれもうまく責任をとれない形になってしまふ。市民の方も、全体の力の底上げをしなくてはいけないでしょう。

住民投票をひとつのステップに

今回の住民投票は結果として不成立で、開票はされませんでした。これは条例で定めた歴然としたルールですからしかたのないことです。ルール解釈にも見解が分かれ、納得がいかないという気持ちも残ったかもしれませんが、費用の面からも、ひんぱんに実施することは難しい。今回の住民投票は高浜市のまちづくりにいかすべき経験となったと私は考えています。

行政は市民の判断材料となる情報をきちんと提供する役割があります。市民にはその情報に対し判断したり、提案したりするためにまちの実情に関心をもつという役割があります。これからの社会ではますます各自の役割に対し意識を高め、情報共有のブラッシュアップが期待されていると思っています。